

平成30年10月11日
東京二十三区清掃一部事務組合

有明清掃工場敷地内の雨水の測定結果について

有明清掃工場において平成30年9月4日（火）に採取した雨水のダイオキシン類測定結果が10月9日（火）に判明し、排出基準値を超過したため、下記のとおり報告します。

記

1 測定結果

17 pg-TEQ/L（基準値10 pg-TEQ/L）

2 原因

現在、調査中です。

3 当面の措置

有明清掃工場では、通常は敷地内に降った雨水を雨水調整槽に溜めた後、公共用水域（運河）に放流しています。今回の測定結果の判明後、直ちに雨水排水の排出口を閉鎖し、プラント用の汚水処理設備で処理してから下水道に放流しています。

今後、降雨時に、現在の状況を把握するための再調査を実施します。

（参考）過去3年間の経年推移（単位：pg-TEQ/L）

平成27年度	平成28年度	平成29年度
0.38	0.71	0.015

※ 清掃工場から排出される雨水はごみの中間処理から発生する汚水ではないことから、ダイオキシン類対策特別措置法上の測定義務はありませんが、施設の維持管理状況を確認するため、毎年雨水ダイオキシン類の測定を行っています。

※ ダイオキシン類は極微量であるため、測定には前処理等の操作が必要となり、試料を採取してから結果が確定するまでに時間を要します。

【問い合わせ先】

施設管理部 技術課

電話：6238 - 0765